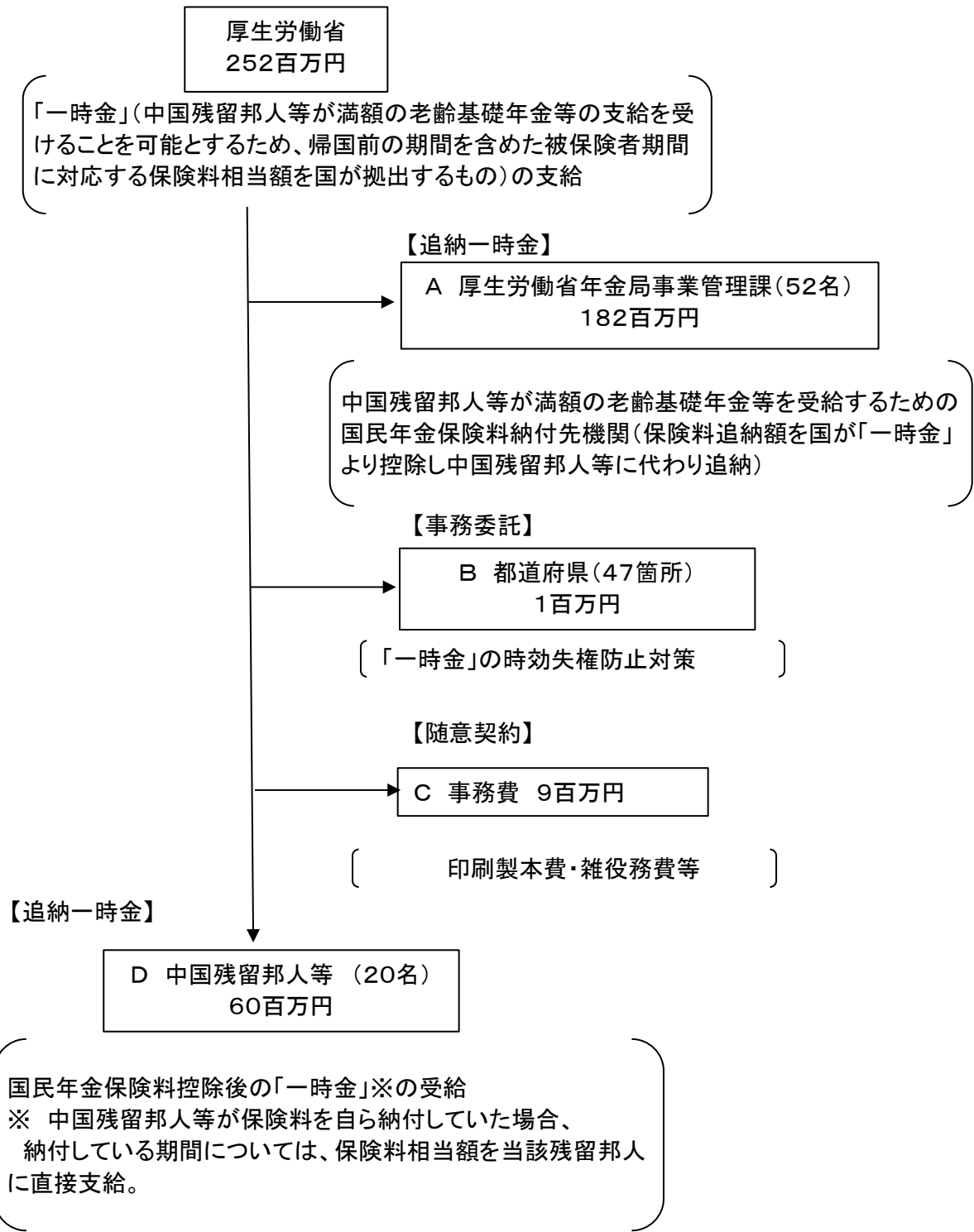


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	保険料追納一時金事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度	担当課室	援護企画課中国孤児等対策室	井上 秀美			
会計区分	一般会計	施策名	IV-8-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第13条第3項	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	永住帰国した特定中国残留邦人等の老後の生活の経済的安定を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、中国残留邦人等が満額の老齢基礎年金等の支給を受けることを可能とするため、帰国前の期間を含めた国民年金の被保険者期間に対応する保険料相当額を「一時金」として本人に支給し、その中から保険料追納額を国が控除し、本人に代わって追納することとしたものである。 なお、すでに本人が保険料を自ら納付(拠出)している期間については追納せず、保険料相当額を本人に直接支給することとしている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	192	410	312	327	170
		補正予算	184				
		繰越し等	62	-194	-60	254	
		計	438	216	252	581	170
	執行額	438	216	252			
執行率(%)	100.0	100.0	100.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	保険料追納一時金事業による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	-	-	-	-	-
達成度		%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	一時金支給決定人数	活動実績 (当初見込み)	世帯	98	45 (75)	52 (55)	- (55)
単位当たりコスト	4,777,777(円/人)	算出根拠	(X/Y) X=保険料追納一時金経費(繰越分の195百万円を除く)(215百万円) Y=一時金支給決定人数(45人)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	保険料追納一時金経費	301	167	追納一時金受給対象者の減			
	追納一時金支給事務費	26	3	時効失権防止対策の完了に伴う減			
	計	327	170				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	「一時金」の支給は、中国残留邦人等が安定した生活を送るために必要なものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第13条第3項及び第4項で国が行う事業と規定されている。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定で随意契約を行っているところについては、少額のため、予算決算及び会計令に基づいたものである。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	「一時金」の支給金額は、生年月日や被保険者期間によって決まるため、余分な支出は発生しない。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	「一時金」の支給金額は、生年月日や被保険者期間によって決まるため、余分な支出は発生しない。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	国費での永住帰国者については、中国帰国者定着促進センター入所中に「一時金」の説明を行っており、センター退所後に速やかに申請させているため、見込みに見合った申請件数になっている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成22年度、平成23年度ともに執行率が100%であり、見込みに見合った実績となっているため、引き続き必要な経費を精査し、適切な一時金の支給を実施していくこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、執行状況や事業の実施体制を検証し、予算を縮減すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	事業実績を踏まえて追納一時金事務の実施体制を見直し、予算の縮減を図った(△3百万円)。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>【事業の必要性】 中国残留邦人等は、中国等に長期間残留を余儀なくされたことから、日本語が不自由で、また、生活習慣も異なるため、安定した職を得て貯蓄することもできず、地域から孤立し、老後に不安を抱いているため、老後の生活の経済的安定を図るとともに、安定した生活が送れるよう支援する必要がある。</p> <p>【事業の沿革】 平成19年1月の総理指示に基づき、有識者会議の提言や当時の与党(自民党、公明党)PTの決定を踏まえ、与野党合意の議員立法(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号))により、平成20年4月から新たな支援策を実施。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	469	平成23年行政事業レビュー	427

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



A.厚生労働省年金局事業管理課(52名)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一時金	国民年金保険料の追納	182			
計		182	計		0
B.北海道			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	「一時金」の時効失権防止対策に要する諸経費(通信運搬費等)	0.14			
計		0.14	計		0
C.大和綜合印刷(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	「一時金」の時効失権防止対策の印刷製本	1			
計		1	計		0
D.中国残留邦人等(20名)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一時金	保険料相当額の直接支給	60			
計		60	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省年金局事業管理課	中国残留邦人等が満額の老齢基礎年金等を受給するための国民年金保険料納付先機関	182		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	「一時金」の時効失権防止対策の実施	0.14		
2	長野県	「一時金」の時効失権防止対策の実施	0.06		
3	埼玉県	「一時金」の時効失権防止対策の実施	0.05		
4	東京都	「一時金」の時効失権防止対策の実施	0.05		
5	福島県	「一時金」の時効失権防止対策の実施	0.05		
6	福岡県	「一時金」の時効失権防止対策の実施	0.05		
7	千葉県	「一時金」の時効失権防止対策の実施	0.04		
8	愛知県	「一時金」の時効失権防止対策の実施	0.04		
9	茨城県	「一時金」の時効失権防止対策の実施	0.04		
10	熊本県	「一時金」の時効失権防止対策の実施	0.04		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	「一時金」の時効失権防止対策の印刷製本(2件)	1	随意契約	
2	協新流通デベロッパー(株)	「一時金」の時効失権防止対策の雑役務	1	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	5		
2	個人B	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	5		
3	個人C	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	5		
4	個人D	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	5		
5	個人E	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	4		
6	個人F	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	4		
7	個人G	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	4		
8	個人H	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	4		
9	個人I	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	4		
10	個人J	国民年金保険料控除後の「一時金」の受給	3		